

令和7年度青森県高校生のエイズ・性感染症に対する意識調査における生徒からの質問及び回答一覧

【全日制・定時制・通信制】

質問		回答																	
1	HPVの検査を未成年者が受けるには保護者の同意が必要ですか	未成年である18歳未満の者については、原則として、医療機関への受診や検査には保護者の同意が必要となります。HPV検査は採血検体では行われず、多くは子宮頸部・病変部からの擦過材料を用います。まずは気になる症状がある際には、最寄りの医療機関などにご相談ください。なおHPVには子宮頸部がん発生のリスクが高いとされる種類(16、19型)があります。この子宮頸がん予防には、「HPVワクチン接種」があります。																	
2	HIVの検査を未成年者が受けるには保護者の同意が必要ですか	未成年である18歳未満の者については、原則として、医療機関への受診や検査には保護者の同意が必要ですが、保健所におけるHIV検査は無料で匿名で受けることができます。																	
3	コンドームは高校生でも買えますか	ドラッグストアやコンビニ等で購入することができますが、コンドームでの避妊率は100%ではありません。相手との話し合いが必要であり、性行為は慎重に健全育成条例等に反しないようにしましょう。																	
4	性行為をしたことがなくても検査を受けてよいですか	はい、検査は性行為の経験がなくても受けられます。不安がある場合や確認しておきたい場合は健康診断の一環として検査を受けてみましょう。																	
5	コンドームをしていても性感染症にかかることがありますか	かかることがあります。精液・膣分泌液が粘膜に触れないようにするためには、コンドームの正しい使用が有効ですが、すべての性感染症を予防することはできません。																	
6	10代の性感染症患者が多いのはなぜですか	性感染症の予防に関する知識が十分ではないことが考えられます。																	
7	同性同士の性行為が危険とされるのはなぜですか。また、同性同士の性行為では何に気を付けたらよいのですか	男性同性間での無防備な肛門性交がHIV感染についてハイリスクであることが知られています。性感染症の予防にはコンドームの正しい着用が大切です。																	
8	県内で性感染症にかかった未成年者はどのくらいいるのですか	過去3年間における感染症発生動向調査の結果は以下のとおりです。																	
		全数報告									※定点報告								
		HIV		梅毒		エムボックス		B型肝炎		C型肝炎		性器クラミジア		性器ヘルペスウイルス		尖圭コンジローマ		淋菌感染症	
		届出者数	未成 成年 者数	届出者数	未成 成年 者数	届出者数	未成 成年 者数	届出者数	未成 成年 者数	届出者数	未成 成年 者数	届出者数	う ち 1 0 代	届出者数	う ち 1 0 代	届出者数	う ち 1 0 代	届出者数	う ち 1 0 代
		R4	2	0	29	0	0	0	0	0	0	0	44	124	3	63	1	60	3
		R5	6	0	24	2	0	0	1	0	0	0	16	102	1	77	2	57	2
R6	2	0	29	1	0	0	0	0	0	0	24	96	5	50	0	55	4		
※県内13定点医療機関からの報告数																			
9	性行為をしたいがコンドームは着けたくないです	その考え方は、相手に自分の欲望を強要することになっていませんか。望まない妊娠や性感染症の感染の予防のためにはコンドームを正しく着けることが大切です。																	
10	エイズはなぜ免疫不全を起こすのですか	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)が体を守る役割を持つ免疫細胞を破壊するためです。これにより体の防御機能が弱り、いろんな感染症にかかりやすくなります。																	
11	蚊が性感染症をうつすことがありますか	蚊が原因で性感染症がうつることはありませんが、病原体を持つ蚊に刺されることで、デング熱や日本脳炎など他の感染症に感染することがあります。																	
12	性感染症と性病はどう違うのですか	どちらもほぼ同じ意味で、多くの場合、性行為でうつる感染症を指す言葉として使われています。																	
13	性感染症の患者が使ったトイレを介してうつすことがありますか	トイレを使っただけでは基本的に感染しません。性感染症は性行為や体液を介した直接接触が主な感染経路になるため、日常生活ではうつりません。																	
14	性感染症は何歳でかかりますか	性行為による感染症なので、性行為をすることで年齢に関係なく起こる可能性があります。10代でも20代でも感染するリスクはあります。																	
15	性病の症状が出たときに親以外に相談できますか	保健所や医療機関で相談できます。匿名で相談できる場所も多いので、気軽に問い合わせしてみてください。																	

	質問	回答															
16	性行為などの接触がなくても感染することがありますか	性行為がなければ日常生活で感染症にかかる可能性は低いと考えられます。ただし、HIVでは、性行為以外でも、注射針の使いまわしや血液を介した感染が起こることが知られています。															
17	普段生活している中で感染症に感染している人の割合はどの程度ですか	令和6年では、青森県が指定した13件の医療機関から489人の届け出があり、うち10代は33人でした。															
18	性器にブツブツができてかゆいのはなんでしょう	性器やその周辺にぶつぶつとかゆみがある場合、性病や別の皮膚の病気の可能性もあります。早めに医師に診てもらうことが大切です。 【受診先】泌尿器科(主に男性)、性病科(性感染症内科)、産婦人科・婦人科(主に女性)、皮膚科など															
19	死ぬことはありますか	感染症には放置すると重症化するものもあります。正しい知識を持って予防すること、症状があったら早めに受診することが大切です。HIVについては、放置すると死に至ることがありますが早期に診断・治療すれば健常者と同じように生活できます。															
20	高校生で妊娠した場合、停学や退学になりますか？	退学や停学等の処分については、各学校の判断によって行われます。生徒が妊娠した場合には、関係者間で十分に話し合い、母体の保護を最優先としつつ、教育上必要な配慮を行うべきものとされています。なお、文部科学省通知では、生徒に学業継続の意思がある場合は、教育的な指導を行いつつ、学業継続のための支援がなされるべきであるとされています。															
21	未成年同士が不同意の性行為を行っても逮捕されないのか？	不同意性交は犯罪行為となりますので、絶対にはいけません。															
22	性行為をした時の学校での罰	性行為をした場合の罰(処分等)については、学校の規則や状況等から各学校が判断して行います。ただし、年齢や内容、相手等によって法律問題となる場合は、罰(処分等)ではなく、保護や指導、関係機関への相談等の対応を行う場合があります。															
23	感染症者に対する差別はなぜ続いているのか	病気に対する誤った知識や偏見に基づき、感染者やその関係者が社会生活の中で不当な扱いを受けたり、人権を侵害されたりするためです。正しい知識を持って接しましょう。															
24	人前でぼつきしてしまう事は犯罪ですか	自然な生理現象である限り、露出等がなければ直ちに犯罪となることはありません。															
25	ピルを安くして	薬の金額については、国が一律で決めているため県では対応できませんが、ジェネリック医薬品や保険適用となるか医師に御相談ください。ピルは避妊効果や生理痛の改善に使用されますが、感染症の予防にはなりません。感染症の予防は女性だけの問題ではありませんので、コンドームを正しく使用しましょう。															
26	性感染が怖いです。	不安に感じることは自然なことです。でも怖いからこそ、正しい知識を持って予防や検査を徹底すれば安心して過ごすことができます。また、パートナーに不安な気持ちを伝え、話し合う事も大切です。															
27	HIVにかかった他の生物もいるのでしょうか	HIVはヒトに感染するウイルスですが、一部のサルやネコなどには、ウイルス感染により免疫不全になる感染症があることが知られています。															
28	なぜこのような質問をすることになったのですか	この調査は、県内の高校生(第2学年)に対して、エイズ・感染症に関する正しい知識を身に付けていただき、予防に向けた意識啓発を図るとともに、今後の県の施策の参考とするために行うものです。正しい知識を学ぶことで安心して生活できます。															
29	年間でどのくらいの人が感染症について保健所に相談しているのですか	地域によって違いますが、特に若い世代の相談が増えています。保健所では、匿名・無料で相談・検査ができますので、不安があれば、相談してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">＜本県における保健所への相談・検査件数＞</th> </tr> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>43件</td> <td>291件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>86件</td> <td>458件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>113件</td> <td>393件</td> </tr> </tbody> </table>	＜本県における保健所への相談・検査件数＞				相談	検査	R4	43件	291件	R5	86件	458件	R6	113件	393件
＜本県における保健所への相談・検査件数＞																	
	相談	検査															
R4	43件	291件															
R5	86件	458件															
R6	113件	393件															